

病児保育室 こびとさんのおうち お迎えサービス利用に関する同意書

お迎えサービスとは、お子様が保育園や幼稚園等で体調不良となった際、保護者様が仕事の都合で迎えに行くことができない場合に、病児保育室の看護師や保育士がタクシーを使用し保護者の代わりに保育園や幼稚園等にお迎えに行き、病児保育室併設クリニックの医師の診察を受け、保護者様が迎えに来るまで病児保育室でお預かりするサービスです。

お迎えサービスは、お子様にとっては、面識がない大人(看護師、保育士)に知らない場所に連れていかれるという心身への負担が大きいものと考えられます。そのため、お子様が安全に心地よく過ごすために、以下の内容を十分にお読みいただき□へチェックをお願いいたします。同意いただけましたら署名をお願いいたします。

【送迎病児保育利用に関する同意事項】

- 病児保育室の利用が初めてのお子様、打撲や裂傷等の外傷性の損傷ではお迎えサービスを利用することはできません。また、利用申込み時の病児保育室の保育状況により、利用できないことがあります。
- 送迎の際にはタクシーを利用します。タクシーにはチャイルドシートが装着されていません。着用できないことに対してご理解いただくようお願いいたします。
- お迎えサービス利用にあたり、当病児保育室の看護師または保育士がお子様を迎えに行くということを、事前に保育園や幼稚園等にお伝えください。また、利用当日も、保護者様から保育園や幼稚園等にお迎えサービス利用の旨をお伝えください。引き渡し不可能的な場合はお子様をお預かりすることができませんので予めご了承ください。
- お迎えに行くのは看護師または保育士であり、対応には十分配慮しますが、面識のない大人に連れて行かれるという、お子様にとって心身への負担が大きいということを十分に理解したうえで、お子様が啼泣した状態でも病状を優先して実施いたします。
- 送迎の途中で病状が悪化した場合には、救急搬送を含めて救急処置を実施することがあります。
- 診察の際に検査が必要と判断された場合は検査や処置をさせていただきます。また、お薬が処方となった場合は、処方箋の指示のもとスタッフが与薬いたします。
- オムツやおしりふきが足りなかった際には、病児保育室の物を使用させていただきます。その場合、病児保育室利用料金とは別途でお支払いをお願いいたします。

【保護者同意書】

送迎サービスを利用するにあたり、上記内容を十分に理解し同意いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名： _____

お子様のお名前： _____